



# 協議体事務局だより

第 6 号

令和6年3月1日発行

## ～協議体の今後に向けて～



## 第1層協議体が開催されました！

令和6年2月20日（火）に第9回 第1層協議体が開催されました。

今回は第2層協議体代表ほかメンバー数名、区長会長・民児協会長・伊勢崎ボウ協会長、市包括・社協の他に第2層SCも参加しての課題共有と今後に向けた取り組みを主とした話し合いとなりました。

第1層SCが各地区協議体の課題と現状について説明を行い、それを受けて講師から具体的な事例を交えて助言をしていただきました。

### ●協議体活動における課題等について

1. 第2層協議体の運営について  
【新たなメンバーの発掘、モチベーションの維持】
2. 第3層協議体（町内会単位の活動）について  
【第3層協議体の意味と必要性】
3. 居場所から生活支援について  
【居場所と協議体の連携、見守り活動の留意点等】
4. 協議体の周知、担い手の募集

上記の課題への助言を今後の協議体で共有し、活用していきたいと思っております。

## 第2層協議体の取り組み状況

### 【北地区 北のきずな】

- 「北のきずなだより」の発行
- 北地区の居場所の実施状況や地域活動などの情報共有

### 【名和地区 名和ささえあいネット】

- 「八斗島町お助け隊」などの地域の活動について情報共有
- 支え合い活動の周知

### 【南地区 南十字星】

- 「グループみなみ」のバックアップ
- 南公民館だよりの「かるがも」に居場所等の記事を掲載、各町内の活動を周知

### 【豊受地区 ささえ愛ネット豊受】

- 居場所づくりの推進
- 協議体の広報・周知
- 第3層協議体の設置に向けた取り組み

### 【殖蓮地区 殖蓮地域支え合い協議体】

- ごみ出し支援の推進
- 支え合い活動を広げるための周知・啓発

### 【赤堀地区

あかぼり地域支え合い協議体】

- 居場所の立ち上げ支援
- 居場所づくり勉強会・相談会・座談会などの開催

### 【茂呂地区 茂呂支え合い＝絆づくり＝】

- 支え合い活動についてグループワーク
- 地域の活動について情報共有

### 【あずま地区 あずま地区協議体】

- 買物支援等の助け合い活動についての協議
- のぼり旗等による共助・互助の活動の周知

### 【三郷地区 みさとほほえみクラブ】

- 『みさとほほえみクラブだより』発行
- あいさつ運動の推進
- 高齢者の移動支援

### 【境地区 さかい支え合い協議体】

- 居場所づくりの推進
- 支え合い活動について話し合い

### 【宮郷地区 地域支え合い宮郷協議体】

- 居場所等の活動内容について情報交換
- 勉強会や研修会の企画、開催
- 「さりげない見守り」について協議



## 地域支え合い宮郷協議体 ～第3層サポーター研修会～

令和5年11月22日に宮郷公民館で第3層サポーターを対象にした研修会が開催されました。

多くのサポーターの方に参加していただき、「地域の支え合い活動」について共有しました。

研修会時にアンケートを行い、第2層協議体に興味がある方に対して、今後の活動に参加していただけるよう取り組んでいきたいと考えています。



## あずま地区協議体 ～手をつなぎ お互いが支えあう 地域づくり～

住民主体の共助・互助の活動を周知するため、「手をつなぎ お互いが支えあう 地域づくり」をスローガンにのぼり旗を各行政区や通学路の見守り活動等で掲示していただいています。

多様な地域課題に対し、今後も協議体活動の周知を続けるとともに、「買物支援」や「有志による粗大ごみの搬出支援」等、住民主体の助け合い・支え合い活動について、話し合いを重ね、推進していきたいと思ひます。



# 共同募金配分金事業



～協議体と関連する助成事業について(お知らせ)～

## ①「地域支え合い活動モデル事業」助成金

**目的** ・ごみ出し等の支え合い活動を推進し、ひとり暮らしになっても安心して暮らしていけるようモデル地区を決め支援していく

**内容** ①対象:協議体でモデル地区に指定された行政区等の地域等  
②予算:1か所あたり 50,000 円 (2か年の申請まで可能)

## ②「地域活動新設団体等」助成金

**目的** ・新しい地域福祉の活動の立上げを支援し、取り組みの継続を図る

**内容** ①対象:本年度新たに地域福祉活動の取り組みを始めた団体等  
②予算:1団体につき 50,000 円 (新設団体等に対し単年度のみの助成)

## ③「空き家等支え合い拠点づくり事業」助成金

**目的** ・協議体と連携し、空き家や以前店舗等で使っていた空スペースを活用した居場所を広げる

**内容** ①対象:支え合いの拠点として活用する空き家・空スペース等  
※地域福祉に取り組む当事者組織・地域団体・居場所の運営者等  
②予算:1か所あたり 300,000 円(単年度のみ助成)  
③対象経費(例示):住宅改修・修繕、備品整備(棚・机・いす等)

## ④「見守り活動支援事業」助成金 (ふれあいの居場所への運営費助成)

**目的** ・居場所での交流から「信頼関係」→「気かけ合い」→「見守り」→「支え合い」と関係性が深まり、お互いが助け合える地域を目指す

**内容** ①対象:伊勢崎市ふれあいの居場所づくり事業の補助金交付を受けて運営している「ふれあいの居場所」  
②助成額:1か所あたり 年間 12,000 円(最大)  
※新規立ち上げの場合、月額1,000円×事業開始から年度末3月までの月数

事務局:社会福祉法人 伊勢崎市社会福祉協議会 地域福祉推進課 電話 25-4546  
(赤堀支所 ☎62-0066 あずま支所 ☎20-2666 境支所 ☎74-5294)